

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年8月1日
担 当 課	社会教育課

契約業者名・住所	国立大学法人千葉大学・千葉市稲毛区弥生町1番33号
工事等の名称	松戸を学ぶ親子体験プログラムを通じたコミュニティ形成に関する実践的研究
工事等の場所	松戸市教育委員会が指定する場所
種 別	調査・計画
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	1,320,000円
工事等の概要	松戸を学ぶ親子体験プログラムを通じたコミュニティ形成を目指すにあたり、プログラムの基本方針・枠組みの検討、他主体連携の実態・課題把握とプログラムの運営方策の検討、プログラムの実践と効果検証などを行う。
随意契約の理由	本事業は、松戸の自然あふれる特性を生かした親子の自然体験を中心とした多様な学びの展開、松戸らしさへの気づきを誘発するプログラムの開発、参加者のニーズに対応したプログラムの枠組みの検討、プログラム運営における多主体連携の仕組みづくりの検討、次世代人材の育成を促す仕組みづくりの検討などを行うことを目的としています。 これらを実施するにあたっては、自然環境や空間デザイン（ランドスケープ）に関する高度な学術的知見を有していること、および本市の地域特性や行政課題を深く理解していることが不可欠です。本市にキャンパス（園芸学部）を擁する国立大学法人千葉大学は、これらの専門性と知見を兼ね備えた機関であり、本事業の委託先として最も適当であると判断されます。 また、国立大学法人千葉大学と本市は、平成25年4月15日に「松戸市と国立大学法人千葉大学との包括的な連携に関する協定書」を締結し、松戸市の施策の推進や地域の問題解決のための知的資源、人的資源および物的資源の活用に関して連携しており、本事業も官学連携の事業の一環として実施いたします。

